

**令和 6 年 3 月**

**小林市議会定例会提出議案説明書**

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、市議会をはじめ市民各位のご協力により順調に推移しておりますことを、心から感謝申し上げます。

まず、本市の姉妹都市である石川県能登町への支援についてであります。

去る1月1日に発生しました令和6年能登半島地震から50日余りが経過しましたが、能登町におきましては、いまだ多くの方々が避難所や自宅での不自由な生活を余儀なくされるなど、依然として厳しい状況が続いているところであります。

本市におきましては、能登町の早期の復旧・復興につながるよう、職員の派遣や支援物資の搬送など、引き続き、きめ細かな支援を続けてまいりたいと考えているところであります。

次に、防災対策についてであります。

去る1月7日に、小林市文化会館において、「令和6年小林市消防出初式・消防防災フェスタ」を開催したところであります。

4年ぶりの開催となった「消防防災フェスタ」におきましては、ちびっこ消防団体体験や初期消火体験のほか、消防署や警察署の協力のもと、消防車両や警察車両の乗車体験などの催しが行われ、約500人の方々が会場に

訪れたところでもあります。

今後におきましても、このようなイベントを開催することで、市民の防災意識の向上を図るとともに、地域防災の要である消防団への理解を深めていただき、団員の確保にもつなげていきたいと考えているところでもあります。

また、去る1月24日には、災害時において早期の救助活動や復旧活動を行うことを目的に、人員や物資の搬送にヘリコプターを活用することに関し、株式会社レジヤークリエイトホールディングスと地域防災協定を締結いたしました。

本市におきましても、今後、いつ大規模な災害が発生するか予測できないところであり

ますが、本協定の締結は、安心・安全なまちづくりの更なる推進につながるものと、期待をしているところであります。

次に、観光の振興についてであります。

去る1月30日に、西諸地域において広域観光を推進することを目的に、同地域の3市町と観光団体で構成する「北きりしま広域観光推進協議会」の設立総会を開催したところであります。

西諸地域において、自治体の垣根を越えた観光団体の設立は、初めての試みであります。協議会での取り組みを通じて、今後、本地域内の恵まれた観光資源を最大限生かし、新たなツアーを開発するなど、インバウンドを含めた観光入込客数の増加や地域経済の

活性化を図っていきたいと考えているところ  
であります。

次に、新年度の予算編成についてでありま  
す。

本市の財政運営につきましては、これまでの  
の財政健全化に向けた行財政改革の取り組み  
により、基金残高の増加や、市債残高の減少  
など、着実に成果が現れているところであり  
ますが、物価の高騰が長期化する中、人口  
減少対策、社会保障の維持・充実、市有施設  
の老朽化対策など、取り組むべき課題は依然  
として山積しております。

これらの状況を踏まえつつ、令和6年度  
の予算編成につきましては、真に必要な投資  
と財政健全化の両立を図りながら、「第2次

小林市総合計画」に掲げる将来都市像「みんなでてなむ笑顔あふれるじよじょんよかところ小林市」の実現を目指すことを基調とし、重点的・戦略的に推進する施策として、「健幸のまちづくりの推進」、「子育て支援・教育・福祉の推進」、「産業・経済の活性化」、「地域活性化と生活基盤の整備」、「持続可能な未来の創造」、の5つを掲げ、「健幸こぼやし！未来創造予算」として編成をしたところであります。

市民の皆さまが、健康で笑顔があふれ幸せであるために、また、明るい未来、持続可能な未来を創造するために編成した予算となっております。

主な事業としましては、「健幸のまちづくりの推進」に関する事業として、体育館、健康

づくり、子育て支援、避難所の機能を備えた「健幸のまちづくり拠点施設」の整備を着実に進めるとともに、市民の歩くことの習慣化に重点を置いた「健幸都市推進事業」につきましても、これまでの事業の効果分析を実施しながら、引き続き取り組みを進めることとしております。

また、令和9年に本県で開催される第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会に向けて、本市における準備を本格的に進めるなど、引き続き健幸のまちづくりの実現に向けて、ソフト事業、ハード事業の両面から取り組みを推進してまいります。

次に、「子育て支援・教育・福祉の推進」に関する事業として、本市のこども政策を総合



的かつ一体的に推進するために「小林市こども計画」を策定するとともに、市内の保育所などの就学前教育・保育施設が実施する、施設の老朽化対策、防犯対策、こどもの安全対策を支援するための事業や、保護者の経済的負担の軽減を図るための「てなんど小林学校給食応援事業」に引き続き取り組んでまいります。

次に、「産業・経済の活性化」に関する事業として、「北きりしま広域観光推進協議会」による広域観光の取り組みの推進や、すきむらんどアクティビティセンターの整備、のじりこびあの遊具の整備を進めるとともに、長期化する物価高騰の影響により落ち込んだ消費を喚起するためのプレミアム付商品券を発行するための「地域経済緊急支援事業」に取り組んでまいります。

また、農業後継者や新規就農者の早期経営安定を図る「農業経営の世代交代対策事業」に引き続き取り組むとともに、林業の効率化・省力化のための新たな技術の活用や造林コストの低減を図る「森林整備促進事業」や、令和7年10月に北海道で開催される全日本ホルスタイン共進会に向けて酪農家を支援する「酪農振興対策事業」など、農林畜産業の活性化を図る事業に取り組んでまいります。

次に、「地域活性化と生活基盤の整備」に関する事業として、大規模災害等に備えるため緊急輸送道路の機能強化を図る「都市計画道路整備事業」に引き続き取り組むとともに、本市が管理する河川について、浸水被害が発生する可能性のある危険箇所改良工事を早急に実施するための「河川等整備

事業」に取り組み、災害の発生予防・拡大防止を図ってまいります。

次に、「持続可能な未来の創造」に関する事業として、令和8年度を始期とする第3次小林市総合計画の策定に向けて、市民アンケートなどの各種調査・分析等を行うとともに、東京大学先端科学技術研究センターと引き続き連携して、本市の課題解決に向けた事業に取り組んでまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第2号令和5年度小林市一般会計補正予算第12号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整、国県補助事業費の確定による補正が主なものでありますが、基金

積立金等の計上により、歳入歳出それぞれ  
7億629万9,000円を増額し、予算  
規模は322億9,418万4,000円と  
なります。

まず、歳入につきましては、繰入金、市債  
等を追加する一方、繰越金、諸収入等を減額  
計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げ  
ます。

総務費につきましては、勸奨退職等に伴う  
退職手当、財政調整基金等への積立金を計上  
するものであります。

民生費につきましては、公定価格の改定に  
伴う保育所、認定こども園及び幼稚園の運営

に必要な経費の増額等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、国の補正予算等に 伴 う 県 営 土 地 改 良 事 業 に 対 す る 負 担 金 の 増 額 等 を 計 上 す る も の で あ り ま す 。

なお、地籍調査事業費ほか11事業につきましては、事業の完了が翌年度にわたることが見込まれることから、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第3号令和5年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号につきましては、特別調整交付金を財源とした小林市立病院への繰出金等を計上する一方、決算見込みに 伴 う 所 要 額 の 調 整 に よ り 、 歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 2, 2 9 0 万 円 を 減 額 す る も の で あ り ま す 。

議案第 4 号令和 5 年度小林市農業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整により、歳入歳出それぞれ 3 7 0 万円を減額するものであります。

議案第 5 号令和 5 年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第 4 号につきましては、介護給付費準備基金への積立金等を計上する一方、居宅介護サービス給付費負担金の減額等により、歳入歳出それぞれ 1 億 8, 4 5 7 万 5, 0 0 0 円を減額するものであります。

議案第 6 号令和 5 年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 3 号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整により、歳入歳出それぞれ 7 9 6 万 2, 0 0 0 円を

減額するものであります。

議案第7号令和5年度小林市病院事業会計補正予算第3号につきましては、収益的収入においては、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保支援事業費補助金等の収入の増加に伴い、医業外収益2,558万1,000円を増額するものであります。

資本的収入においては、医療器械器具等購入の財源として、県補助金等741万7,000円を増額するものであります。

議案第8号令和6年度小林市一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ310億5,000万円を計上いたしました。

前年度と比較いたしますと、22億

8,000万円の増額で、率にしますと7.9パーセントの増となりました。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

自主財源総額105億2,313万7,000円の約47パーセントを占める市税につきましては、49億4,537万2,000円を計上し、前年度と比較いたしますと1,963万3,000円の減額を見込んでおります。

また、ふるさと納税による寄附金を原資とする未来まち創生基金につきましては、ご寄附をいただいた方々の小林市に対する思いを受け止めまして、将来を担う子ども達の育成に資する、学校給食費の負担軽減や医療費の助成等、子育て支援の事業を中心に



活用いたします。

依存財源につきましては、地方交付税、国県支出金、市債等総額205億2,686万3,000円を計上いたしました。

投資的経費の増額に伴い、市債が6億9,314万4,000円の増額となっております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

義務的経費につきましては、扶助費の増額等を見込みまして、前年度と比較いたしますと4.0パーセントの増となる139億2,503万2,000円を計上いたしました。

また、投資的経費につきましては、44億1,447万8,000円を計上いたしました。

前年度と比較いたしますと、40.6パーセントの増となっておりますが、これは、河川等整備事業等の実施によるものであります。

次に、歳出の主な事業をご説明申し上げます。

総務費につきましては、健幸都市推進事業費、総合計画策定事業費、ふるさと納税推進事業費等を計上するものであります。

民生費につきましては、児童福祉総務事業費（臨時）、児童福祉施設管理運営費（臨時）

等を計上するものであります。

衛生費につきましては、予防接種事業費等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、酪農振興対策事業費、森林整備促進事業費等を計上するものであります。

商工費につきましては、地域経済緊急支援事業費、観光施設維持管理費（臨時）等を計上するものであります。

土木費につきましては、河川等整備事業費、健幸のまちづくり拠点施設整備事業費等を計上するものであります。

消防費につきましては、消防施設整備

事業費等を計上するものであります。

教育費につきましては、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備事業費、てななど小林学校給食応援事業費等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、測量設計委託料や工事請負費等を、公債費につきましては、長期借入金元利償還金等を、諸支出金につきましては、土地購入費を計上するものであります。

議案第9号令和6年度小林市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ60億1,468万3,000円を計上するものであります。

特定健康診査につきましては、受診率の向上を目指し、未受診者への受診勧奨を引き続き実施いたします。

また、国民健康保険税の収納率の向上に向けた取り組みを強化し、国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

なお、国民健康保険税の税率等につきましては、例年どおり6月議会定例会においてご審議いただく予定としております。

議案第10号令和6年度小林市物品購入特別会計予算につきましては、物品の効率的な購入と集中管理を図るための経費として、歳入歳出それぞれ150万円を計上するものであります。

議案第 1 1 号令和 6 年度西諸地域介護認定審査事業特別会計予算につきましては、西諸地域で共同して介護認定審査業務を行うための経費として、歳入歳出それぞれ 3, 4 2 1 万 8, 0 0 0 円を計上するものであります。

議案第 1 2 号令和 6 年度小林市介護保険事業特別会計予算につきましては、保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業費等、歳入歳出それぞれ 5 9 億 7, 1 2 6 万 8, 0 0 0 円を計上するものであります。

議案第 1 3 号令和 6 年度小林市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等、歳入歳出それぞれ 1 4 億 8, 1 1 5 万 3, 0 0 0 円を計上するものであります。

議案第14号令和6年度小林市水道事業会計予算につきましては、収益的収入においては、料金収入等10億4,010万6,000円を、収益的支出においては、水道施設修繕費等9億8,719万6,000円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、消火栓設置負担金等4億2,811万5,000円を、資本的支出においては、老朽管布設替えの工事請負費、企業債償還金等7億5,818万8,000円を計上するものであります。

議案第15号令和6年度小林市下水道事業会計予算につきましては、収益的収入においては、料金収入等5億6,259万6,000円を、収益的支出においては、

下水道施設維持管理費、修繕費等 5 億 4, 545 万 2, 000 円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、国庫補助金、受益者負担金等 2 億 9, 703 万 1, 000 円を、資本的支出においては、管路建設の工事請負費、企業債償還金等 4 億 2, 494 万 8, 000 円を計上するものであります。

議案第 16 号令和 6 年度小林市農業集落排水事業会計予算につきましては、本年 4 月 1 日から本市の農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、特別会計から公営企業会計に移行し、事業を実施するものであります。



収益的収入においては、料金収入等 2 億 2, 785 万 2, 000 円を、収益的支出においては、農業集落排水処理施設維持管理費、修繕費等 2 億 2, 432 万 2, 000 円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、分担金等 6, 987 万 5, 000 円を、資本的支出においては、管路建設の工事請負費、企業債償還金等 1 億 396 万 4, 000 円を計上するものであります。

議案第 17 号令和 6 年度小林市病院事業会計予算につきましては、収益的収入においては、入院収益等 30 億 7, 528 万 6, 000 円を、収益的支出においては、給与費等 30 億 9, 577 万 1, 000 円を計上するものであります。

資本的収入においては、医療器械器具等購入に伴う企業債等 2 億 7, 568 万 9, 000 円を、資本的支出においては、企業債償還金、固定資産購入費等 4 億 9, 161 万 7, 000 円を計上するものであります。

議案第 18 号小林市退職手当基金条例の制定につきましては、職員の退職手当の支給に要する経費の財源に充てるための基金を設置するため、条例を制定するものであります。

議案第 19 号小林市畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定につきましては、畜産担い手育成総合整備事業に係る農家負担金について、市町村が分担金として徴収

する仕組みとなったため、条例を制定する  
ものであります。

議案第20号小林市行政手続における特定の  
個人を識別するための番号の利用等に関する  
法律に基づく個人番号の利用及び特定個人  
情報の提供に関する条例の一部改正につつま  
しては、行政手続における特定の個人を識別  
するための番号の利用等に関する法律の一部  
が改正されたことに伴い、条例の規定を整備  
するため、所要の改正を行うものであります。

議案第21号小林市印鑑登録及び証明に  
関する条例の一部改正につつましては、印鑑  
登録者本人が窓口で印鑑登録証明書の申請を  
する際の、印鑑登録証の提示を省略できる  
こととするため、所要の改正を行うもので  
あります。

議案第 2 2 号小林市監査委員条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 3 号小林市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正につきましては、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、令和 6 年度から本市の会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 4 号小林市土地開発基金条例の一部改正につきましては、小林市土地開発基金の額を減額するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 25 号小林市児童センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、小林市児童センターの事業や利用時間等を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第 26 号小林市介護保険条例の一部改正につきましては、第 9 期介護保険事業計画期間における介護保険料率を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 27 号小林市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正につきましては、市町村が各介護サービス事業の基準を定める際の従うべき基準、参酌すべき基準である厚生労働省令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 28 号小林市企業立地促進条例の一部改正につきましては、奨励措置を受けることができる指定工場等のうち情報サービス施設の指定の要件を緩和するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 29 号小林市出の山淡水魚水族館及び小林市出の山名水ホタル広場の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、出の山淡水魚水族館の利用料金の上限額を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 30 号小林市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正されたことに

に伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号小林市空家等の適正管理に関する条例の一部改正につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法及び不動産登記法の一部が改正されたことに伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第32号小林市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第33号小林市水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道法等による

権限の一部が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第34号小林市病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第35号小林市過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、小林市過疎地域持続的発展計画を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号から議案第38号までの固定資産評価審査委員会の委員の選任につきましては、塚田 徳義氏、瀬戸山 雅光氏及び



椎屋 三八子氏を固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第39号公平委員会の委員の選任につきましては、指宿 敏郎氏を公平委員会の委員に選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第40号から議案第44号までの小林市情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱につきましては、大塚 幸治氏、伊藤 美智子氏、鬼塚 一郎氏、深澤 亮一氏及び菊池 美由紀氏を小林市情報公開・個人情報保護審査会の委員に委嘱することについて、議会の同意を求めるものであります。

なお、物価高騰対策等に関し、今後、

新たな予算措置等が必要となった場合につきましては、引き続き本市の状況を十分に見極めながら、速やかに関係議案を追加提案させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。